

第44回 定時株主総会招集ご通知

| | |
|-----------------|----|
| 目次 | |
| 招集ご通知 | 1 |
| 議決権の行使等についてのご案内 | 2 |
| 事業報告 | 4 |
| 連結計算書類 | 19 |
| 計算書類 | 22 |
| 監査報告書 | 25 |
| 株主総会参考書類 | 29 |

株主各位

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

シスメックス株式会社

取締役社長 家次 恒

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災されました皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月23日(木曜日)午後5時35分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成23年6月24日(金曜日)午前10時
2. 場所 神戸市西区靴台5丁目6番3号 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項

◆報告事項

1. 第44期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類報告の件

◆決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

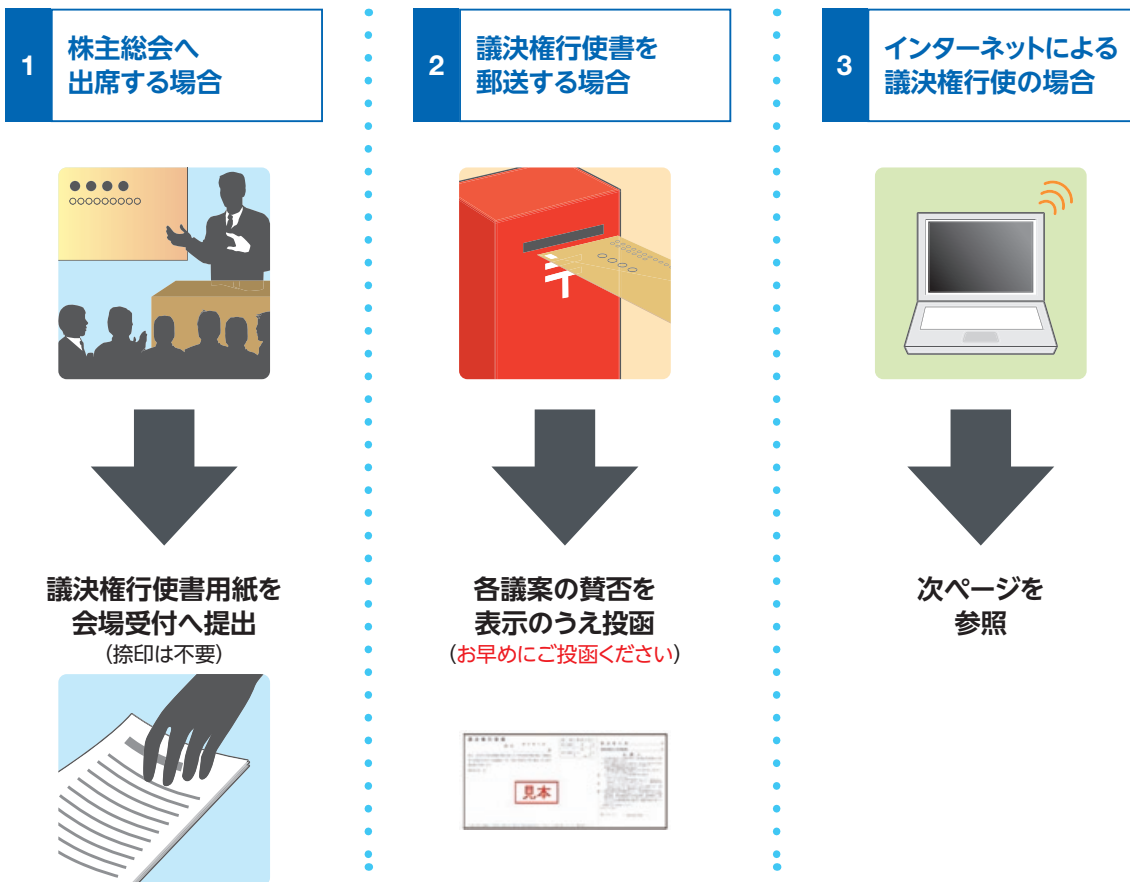
◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.systemex.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.systemex.co.jp>) に掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

議決権の行使には以下3つの方法がございます。



ご注意

- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③インターネットにより議決権を行使される場合は、次頁に記載の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
- ④当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンから議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp>)にアクセスし、画面の案内に従って行使いただきますようお願い申し上げます。

◆ パソコンでの操作方法

①「次の画面へ」をクリック

②お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック

④新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

⑤「ログイン」をクリック

⑥確認画面が出たら「確認」をクリック

平成23年6月23日(木曜日)午後5時35分まで承りますが、
お早めに行ってください。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

1. 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します)。
- ②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ③インターネットによる議決権行使は、平成23年6月23日(木曜日)の午後5時35分まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、急激な円高による影響がありましたが、中国を中心とする新興国の経済成長に支えられた輸出や政府の経済対策に牽引された回復基調にあります。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による経済活動の停滞が懸念され、先行き不透明な状況となっています。また、欧米では一部に雇用情勢の回復が見られるものの、欧州財政危機、中東・アフリカ情勢の悪化など、今後の世界経済の動向は楽観できない状況にあります。

医療面におきましては、国内では、公立病院改革プランおよび診療報酬改定の効果により医療機関の収益は改善に転じています。一方、欧米先進国では医療費抑制と制度改革に取り組んでおり、米国では、無保険者の解消を目指す医療保険改革法案が具体化されつつあります。また、中国では、都市・農村での医療サービスの格差解消を目指した医療制度改革が推進されています。

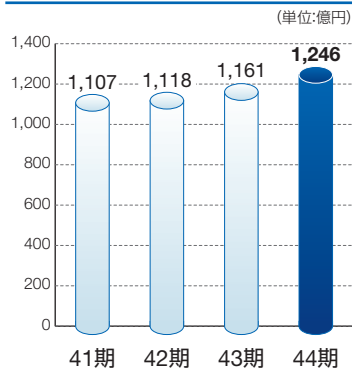
当社グループにおきましては、国内では、片倉工業株式会社との間で、カイコを用いた遺伝子組換え技術により診断薬の原料となるタンパク質を生産する生物科学研究所を譲受することに合意いたしました。また、海外市場における販売・サービスネットワーク強化を目的として、フィリピンに直接販売・サービスを実施する現地法人を設立いたしました。

国内販売につきましては、ソリューション提案を引き続き推進した結果、主力の血球計数検査分野を中心に堅調に推移しました。その結果、前期においては売上増加に貢献していたインフルエンザ検査キットであるポクテムの販売が当期は減少したものの、大型案件の受注などがこれを補い、国内売上高は38,540百万円（前期比4.7%増）となりました。

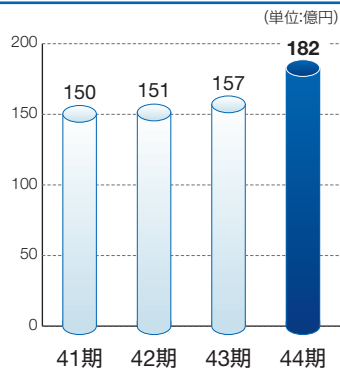
海外販売につきましては、販売・サービス体制の強化、ソリューション提案を進めてまいりました結果、検体検査機器および検体検査試薬の売上が伸長し、各国現地通貨ベースでは概ね順調に推移しました。その結果、大幅な円高の影響を補い、当社グループの海外売上高は86,153百万円（前期比8.6%増）、構成比69.1%（前期比0.8ポイント増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は124,694百万円（前期比7.3%増）、営業利益は18,288百万円（前期比16.4%増）、経常利益は17,979百万円（前期比14.0%増）、当期純利益は11,411百万円（前期比16.9%増）となりました。

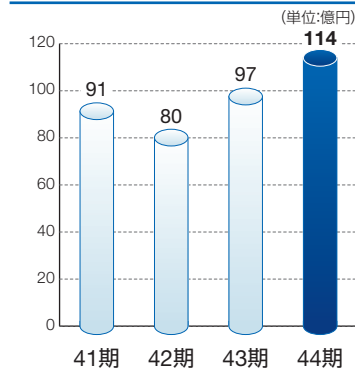
売上高



営業利益



当期純利益



研究開発活動

当社グループは、臨床検査の総合サプライヤーを目指して、常に最先端技術に対する積極的な挑戦と信頼性を追求しながら新たな診断技術の研究開発に取り組み、顧客の幅広いニーズを先取りした製品の開発を進めております。

- 動物用自動血球分析装置のOEM供給開始



- 全自動尿統合分析装置 UX-2000発売



- 大腸がんリンパ節転移検査を世界で初めて自動化



② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、5,839百万円であります。その主な内容は、海外市場での事業拡大に伴う海外子会社における販売促進用設備等の拡充によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特筆すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2)直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分 | 第 41 期 平成20年3月期 | 第 42 期 平成21年3月期 | 第 43 期 平成22年3月期 | 第 44 期 (当連結会計年度) 平成23年3月期 |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 110,724 | 111,842 | 116,174 | 124,694 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 14,545 | 12,985 | 15,772 | 17,979 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 9,131 | 8,013 | 9,764 | 11,411 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 178.94 | 156.72 | 190.75 | 222.35 |
| 総 資 産 (百万円) | 109,027 | 118,521 | 120,702 | 130,059 |
| 純 資 産 (百万円) | 79,117 | 79,850 | 87,136 | 94,232 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,540.95 | 1,548.19 | 1,684.90 | 1,821.37 |

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--|--------------------|----------|----------------------------------|
| シスメックス国際試薬株式会社 | 300百万円 | 100.0% | 検体検査試薬の製造 |
| シスメックス アメリカインク (米国) | 22,000千米ドル | 100.0% | 検体検査機器および検体検査試薬の販売 |
| シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー (ドイツ) | 820千ユーロ | 100.0% | 検体検査機器の販売、代理店サポートおよび検体検査試薬の製造、販売 |
| シスメックス ドイツェラント ゲーエムベーハー (ドイツ) | 2,050千ユーロ | 100.0% | 検体検査機器および検体検査試薬の販売 |
| シスメックス ユーケー リミテッド (英国) | 400千ポンド | 100.0% | 検体検査機器および検体検査試薬の販売 |
| シスメックス フランス エスエーエス (フランス) | 2,457千ユーロ | 100.0% | 検体検査機器および検体検査試薬の販売 |
| シスメックス ベルギー エヌフィ (ベルギー) | 62千ユーロ | 100.0% | 検体検査機器および検体検査試薬の販売 |
| シスメックス ネザールランド ビーフィ (オランダ) | 18千ユーロ | 100.0% | 検体検査機器および検体検査試薬の販売 |
| 希森美康医用電子(上海) 有限公司 (中国) | 1,000千米ドル | 100.0% | 検体検査機器および検体検査試薬の販売 |
| シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド (シンガポール) | 3,500千 シンガポールドル | 100.0% | 検体検査機器の販売、代理店サポートおよび検体検査試薬の製造、販売 |

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、本格的な雇用情勢の改善や個人消費の回復等を伴う世界経済の成長基調への転換時期が不透明ではありますが、中国などの新興国経済の成長、欧米先進国の景況感の改善等により、一部に明るい兆しが見え始めています。一方で、東日本大震災による経済活動の停滞、中東・アフリカ情勢の悪化による原油価格の上昇、欧州財政危機など、今後の世界経済の動向は楽観できない状況にあります。

一方、医療を取り巻く環境につきましては、日本や欧米等の先進国における高齢化の進行、予防医療の拡充に加え、新興国における医療環境整備が継続して進められるなど、検査の需要は底堅いと予想されます。

こうした中、当社グループでは、ヘルスケアテスティング領域における特徴のあるグローバル企業として、成長に向けた3つの基本戦略「リード・ヘマトロジー」、「リード・エマージングマーケット」、「ライフサイエンス・イノベーション」に基づき、日本、米州、欧州、中国およびアジア・パシフィックの5つの地域において、地域特性に応じたソリューションビジネスの推進、品揃えの充実、販売・サービス体制の拡充等を進めます。また、サプライチェーンの改革による原価率の低減、販売費及び一般管理費の削減など収益構造の強化も継続的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

当社グループは、主として医療分野における検体検査機器および検体検査試薬の開発、製造、販売、サービスならびに輸出入を行っており、主要品目は次のとおりであります。

なお、検体検査とは臨床診断に要する情報を提供するために血液、尿など体内から取り出したもの（検体）を調べることであります。

| 区 分 | 主 要 品 目 | 説 明 |
|--------|---|---------------------------------|
| 検体検査機器 | 総合血液学検査システム | 複数の検査装置を接続することにより、検査を効率良く行うシステム |
| | 血球計数検査装置 | 血球数を数えたり異常な血球がないかを調べる装置 |
| | 血液凝固検査装置 | 血液が固まる機能を調べる装置 |
| | 免疫血清検査装置 | 癌や感染症などの罹患時に増えるたんぱく質などを調べる装置 |
| | 尿検査装置 | 尿中の有形成分の種類および数を調べる装置 |
| 検体検査試薬 | 血球計数検査用試薬 血液凝固検査用試薬 免疫血清検査用試薬 尿検査用試薬 生化学検査用試薬 | 各種検査に使用する検査試薬 |

(6) 主要な営業所および工場 (平成23年3月31日現在)

| | | |
|------------------------------------|-----|--|
| シスメックス株式会社 | 本 社 | 神戸市中央区 |
| | 支 社 | 東京支社 (東京都品川区) |
| | 支 店 | 仙台支店 (仙台市青葉区)、北関東支店 (さいたま市大宮区)、 東京支店 (東京都品川区)、名古屋支店 (名古屋市名東区)、 大阪支店 (大阪府吹田市)、広島支店 (広島市中区)、 福岡支店 (福岡市博多区) |
| | 営業所 | 札幌営業所 (札幌市北区)、盛岡営業所 (岩手県盛岡市)、 長野営業所 (長野県松本市)、新潟営業所 (新潟市中央区)、 千葉営業所 (千葉市美浜区)、静岡営業所 (静岡市駿河区)、 金沢営業所 (石川県金沢市)、京都営業所 (京都市中京区)、 神戸営業所 (神戸市中央区)、高松営業所 (香川県高松市)、 岡山営業所 (岡山市北区)、鹿児島営業所 (鹿児島県鹿児島市) |
| | 工 場 | 加古川工場 (兵庫県加古川市) |
| | その他 | テクノパーク (神戸市西区)、ソリューションセンター (神戸市西区)、 研究開発センター (神戸市西区)、BMAラボラトリー (神戸市中央区)、 首都圏サービスセンター (東京都大田区) |
| シスメックス国際試薬株式会社 | 本 社 | 神戸市西区 |
| | 工 場 | 西神工場 (神戸市西区)、小野工場 (兵庫県小野市) |
| シスメックス アメリカ インク | 本 社 | アメリカ合衆国イリノイ州 |
| シスメックス ヨーロッパ ゲーエムペーハー | 本 社 | ドイツ連邦共和国ノーデルシュタット市 |
| 希森美康医用電子(上海)有限公司 | 本 社 | 中華人民共和国上海市 |
| シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド | 本 社 | シンガポール共和国 |

(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 4,248(606)名 | 増335(増23)名 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 1,656(277)名 | 増42(増18)名 | 37.4歳 | 10.9年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成23年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 149,672,000株
- ② 発行済株式の総数 51,461,808株
- ③ 株主数 8,220名
- ④ 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|---|---------|------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 4,913千株 | 9.6% |
| 中 谷 忠 子 | 4,003 | 7.8 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 2,967 | 5.8 |
| 有 限 会 社 中 谷 興 産 | 2,574 | 5.0 |
| 中 谷 正 | 2,495 | 4.9 |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント | 1,545 | 3.0 |
| 家 次 和 子 | 1,531 | 3.0 |
| 和 田 妙 子 | 1,531 | 3.0 |
| 全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 1,450 | 2.8 |
| ザ チェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント | 1,333 | 2.6 |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (108,308株) を控除して計算しております。
 2. 平成23年3月3日開催の取締役会において、平成23年4月1日付で1株を2株に分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は299,344,000株に、発行済株式の総数は、102,923,616株となりました。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

第2回新株予約権（平成19年7月30日発行）

- ・新株予約権の数
6,105個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
普通株式 610,500株
- ・新株予約権の払込金額
金銭の払込を要しないものとする
- ・新株予約権の行使価額
1個当たり 465,000円（1株当たり 4,650円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成21年7月30日から平成27年7月29日まで
- ・新株予約権の行使の条件

(i) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合は、退任および退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。

(ii) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができないものとする。

(iii) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。

- ・新株予約権の役員および従業員等の保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|--------------|---------|-----------|------|
| 取 締 役 | 1,385個 | 138,500株 | 8名 |
| 当 社 従 業 員 | 3,893 | 389,300 | 138 |
| 子会社の役員および従業員 | 827 | 82,700 | 49 |

② 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要事項（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|---|
| 代表取締役社長 | 家 次 恒 | 社団法人日本臨床検査薬協会会長 |
| 取 締 役 | 雪 本 賢 一 | 専務執行役員 社長補佐、CSR・環境推進室担当、BIS推進室担当 |
| 取 締 役 | 林 正 好 | 常務執行役員 国内事業推進本部、東日本営業本部、西日本営業本部、学術本部、 カスタマーサポート本部担当 |
| 取 締 役 | 大 東 重 則 | 常務執行役員 品質保証本部、SCM本部、生産統括本部、機器生産本部担当 |
| 取 締 役 | 中 島 幸 男 | 常務執行役員 経営企画本部、経営管理本部、人事総務本部、秘書室担当 |
| 取 締 役 | 田 村 幸 嗣 | 常務執行役員 IVD事業戦略本部、ライフサイエンス事業戦略室担当 |
| 取 締 役 | 尾 辺 和 也 | 執行役員 海外事業推進本部担当 |
| 取 締 役 | 渡 辺 充 | 執行役員 研究開発企画本部、知的財産本部、中央研究所、診断システム開発本部、 診断薬開発本部担当 ライフサイエンス事業戦略室副担当 |
| 常 勤 監 査 役 | 小 林 晴 美 | |
| 常 勤 監 査 役 | 宮 内 利 幸 | |
| 監 査 役 | 藤 岡 弘 | |
| 監 査 役 | 稲 益 勇 | |

(注) 1. 監査役藤岡 弘氏および監査役稲益 勇氏は、社外監査役であり、当社は、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 上記以外の執行役員と、その担当および重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

| 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------|----------------------------|
| 西 野 卓 嗣 | 執行役員 知的財産本部長 |
| 鷓 原 克 夫 | 執行役員 SCM本部長 |
| 北 川 正 己 | 執行役員 シスメックス国際試薬株式会社代表取締役社長 |
| 石 田 道 明 | 執行役員 生産統括本部長 |
| 浜 口 行 雄 | 執行役員 診断薬開発本部長 |
| 合 田 隆 | 執行役員 国内事業推進本部長 |
| 浅 野 薫 | 執行役員 中央研究所長 |

② 取締役および監査役の報酬等

| 区 分 | 員 数 | 報酬等の総額 |
|--------------------|----------|-----------|
| 取 締 役 | 8名 | 474百万円 |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4 (2) | 42 (6) |
| 合 計 | 12 | 516 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成7年6月28日開催の第28回定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、これとは別枠にて、平成19年6月22日開催の第40回定時株主総会において、取締役に対するストックオプションのための報酬等として、新株予約権を年額250百万円の範囲で付与することを決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月28日開催の第28回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員の状況

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

| | 取締役会（17回開催） | | 監査役会（17回開催） | |
|-----------|-------------|-----|-------------|------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 監査役 藤 岡 弘 | 16回 | 94% | 17回 | 100% |
| 監査役 稲 益 勇 | 17 | 100 | 17 | 100 |

- ・取締役会および監査役会における発言状況

監査役藤岡 弘氏、監査役稲益 勇氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、必要に応じ、適宜、発言を行っております。また、監査役会において、監査の方法、監査結果など監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 67百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 68 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパーほか7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

国際取引に関するアドバイスおよびコンサルティング業務

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針についての取締役会における決議内容は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守とともに、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

コンプライアンス違反を社会的信用を失墜させる最も重要なリスクととらえ、グループを含めた全社のリスク管理体制の下で、グループのコンプライアンスを推進・強化します。また、役職員への教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底するとともに、内部通報制度による法令または定款違反行為の早期発見と是正、および内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報を文書管理規程に従い、適切に保管および管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、グループを含めた全社のリスクを統合的に管理するリスクマネジメント委員会を設置して、想定されるリスクを抽出し、重要リスクを選定して、リスクに応じた責任部門の明確化と対応策の整備により、その軽減等に取り組みます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営の意思決定ならびに会社の業務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。また、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図っております。

業務の運営については、組織規程、職務権限規程、稟議手続規程に基づき、効率的な業務執行を確保するとともに、中期経営計画、年度経営計画を策定し、その進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

⑤ 当該会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ各社の全ての役職員に適用されるコンプライアンスコードに則り、グループのコンプライアンスを推進します。また、リスク管理に係る規程に則り、グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、内部監査部門はグループ全体の内部監査を実施します。

なお、関係会社の経営については、関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、関係会社管理規程に基づき、事業内容の定期的な報告および重要案件に関する事前協議等を実施することによりグループ全体の業務の適正を図ります。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の設置およびその独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人を設けていませんが、重要な拠点、事業所における監査役監査等について、内部監査部門の使用人が監査役と連携して効率的な監査を実施します。

なお、監査役からの求めがある場合には、監査役会に専任の補助使用人を設置します。その場合、取締役は、当該補助使用人の異動等については、監査役会と事前協議を行います。

⑦ 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、法令または定款に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、監査役会に速やかに報告します。

また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役、使用人に説明を求めます。

上記の基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

今後とも持続的な企業価値向上による時価総額の増大、経営の透明性向上、IR活動推進による積極的な情報開示、継続的な株主還元策等を実施し、株主の皆様が魅力を感じる企業づくりを行ってまいります。

以上のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 比率は、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|----------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 79,931 |
| 現金及び預金 | 18,950 |
| 受取手形及び売掛金 | 32,063 |
| リース投資資産 | 1,762 |
| 有価証券 | 178 |
| 商品及び製品 | 14,329 |
| 仕掛品 | 1,733 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,748 |
| 前払費用 | 1,054 |
| 繰延税金資産 | 4,925 |
| 短期貸付金 | 2 |
| その他 | 1,554 |
| 貸倒引当金 | △370 |
| 固定資産 | 50,128 |
| 有形固定資産 | 36,231 |
| 建物及び構築物 | 15,232 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,393 |
| 工具、器具及び備品 | 9,432 |
| 土地 | 7,892 |
| リース資産 | 1,137 |
| 建設仮勘定 | 143 |
| 無形固定資産 | 6,646 |
| ソフトウェア | 4,584 |
| のれん | 1,830 |
| その他 | 231 |
| 投資その他の資産 | 7,250 |
| 投資有価証券 | 3,101 |
| 長期貸付金 | 2 |
| 繰延税金資産 | 116 |
| 長期前払費用 | 310 |
| 投資不動産 | 2,106 |
| その他 | 1,616 |
| 貸倒引当金 | △3 |
| 資産合計 | 130,059 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|----------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 30,992 |
| 支払手形及び買掛金 | 11,574 |
| 短期借入金 | 310 |
| リース債務 | 594 |
| 未払費用 | 4,156 |
| 未払法人税等 | 2,728 |
| 繰延税金負債 | 0 |
| 賞与引当金 | 3,277 |
| 役員賞与引当金 | 207 |
| 製品保証引当金 | 128 |
| その他 | 8,013 |
| 固定負債 | 4,834 |
| 長期借入金 | 11 |
| リース債務 | 551 |
| 繰延税金負債 | 1,454 |
| 退職給付引当金 | 751 |
| 役員退職慰労引当金 | 160 |
| その他 | 1,905 |
| 負債合計 | 35,827 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 97,433 |
| 資本金 | 9,041 |
| 資本剰余金 | 13,981 |
| 利益剰余金 | 74,662 |
| 自己株式 | △252 |
| その他の包括利益累計額 | △3,899 |
| その他有価証券評価差額金 | 185 |
| 繰延ヘッジ損益 | △13 |
| 為替換算調整勘定 | △4,071 |
| 新株予約権 | 600 |
| 少数株主持分 | 98 |
| 純資産合計 | 94,232 |
| 負債・純資産合計 | 130,059 |

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|---------------------|-------|---------|
| 売上高 | | 124,694 |
| 売上原価 | | 46,389 |
| 売上総利益 | | 78,304 |
| 販売費及び一般管理費 | | 60,015 |
| 営業利益 | | 18,288 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 180 | |
| 投資不動産収入 | 390 | |
| 業務提携契約一時金 | 214 | |
| 助成金収入 | 109 | |
| その他 | 194 | 1,089 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 97 | |
| 売上割引 | 30 | |
| 投資不動産維持費 | 152 | |
| 持分法による投資損失 | 60 | |
| 為替差損 | 885 | |
| その他 | 172 | 1,398 |
| 経常利益 | | 17,979 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 33 | |
| 貸倒引当金戻入益 | 64 | |
| 新株予約権戻入益 | 3 | 101 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 97 | |
| 投資有価証券評価損 | 41 | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 187 | 326 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 17,755 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,861 | |
| 法人税等調整額 | 451 | 6,312 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 11,443 |
| 少数株主利益 | | 31 |
| 当期純利益 | | 11,411 |

連結株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成22年3月31日 残高 | 8,824 | 13,763 | 66,276 | △204 | 88,660 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 216 | 216 | | | 433 |
| 剰余金の配当 | | | △3,026 | | △3,026 |
| 当期純利益 | | | 11,411 | | 11,411 |
| 自己株式の取得 | | | | △48 | △48 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 1 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 216 | 217 | 8,385 | △47 | 8,772 |
| 平成23年3月31日 残高 | 9,041 | 13,981 | 74,662 | △252 | 97,433 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少数株主分 | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|---------|----------|---------------|-------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 平成22年3月31日 残高 | 270 | △13 | △2,560 | △2,303 | 666 | 112 | 87,136 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | | | 433 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △3,026 |
| 当期純利益 | | | | | | | 11,411 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △48 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △85 | △0 | △1,511 | △1,596 | △66 | △13 | △1,676 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △85 | △0 | △1,511 | △1,596 | △66 | △13 | 7,096 |
| 平成23年3月31日 残高 | 185 | △13 | △4,071 | △3,899 | 600 | 98 | 94,232 |

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|----------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 47,990 |
| 現金及び預金 | 7,835 |
| 受取手形 | 2,819 |
| 売掛金 | 21,920 |
| リース投資資産 | 108 |
| 商品及び製品 | 6,653 |
| 仕掛品 | 776 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,313 |
| 前渡金 | 30 |
| 前払費用 | 504 |
| 未収収益 | 129 |
| 繰延税金資産 | 2,186 |
| 未収入金 | 3,201 |
| 短期貸付金 | 385 |
| その他 | 125 |
| 固定資産 | 55,394 |
| 有形固定資産 | 19,721 |
| 建物 | 10,586 |
| 構築物 | 1,025 |
| 機械及び装置 | 160 |
| 工具、器具及び備品 | 2,566 |
| 土地 | 5,342 |
| リース資産 | 6 |
| 建設仮勘定 | 34 |
| 無形固定資産 | 3,701 |
| 特許権 | 69 |
| 商標権 | 75 |
| ソフトウェア | 3,512 |
| 電話加入権 | 43 |
| 施設利用権 | 0 |
| 投資その他の資産 | 31,971 |
| 投資有価証券 | 2,485 |
| 関係会社株式 | 19,270 |
| 関係会社出資金 | 5,796 |
| 長期貸付金 | 206 |
| 長期前払費用 | 109 |
| 繰延税金資産 | 830 |
| 差入保証金 | 775 |
| 投資不動産 | 2,106 |
| その他 | 390 |
| 資産合計 | 103,385 |

| 科目 | 金額 |
|-----------------|----------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 21,650 |
| 支払手形 | 351 |
| 買掛金 | 11,822 |
| 短期借入金 | 1,714 |
| リース債務 | 4 |
| 未払金 | 2,739 |
| 未払費用 | 646 |
| 未払法人税等 | 1,527 |
| 前受金 | 271 |
| 前受収益 | 37 |
| 賞与引当金 | 2,055 |
| 役員賞与引当金 | 206 |
| 製品保証引当金 | 49 |
| その他 | 223 |
| 固定負債 | 1,676 |
| リース債務 | 2 |
| 退職給付引当金 | 401 |
| 役員退職慰労引当金 | 160 |
| 長期預り保証金 | 1,022 |
| 長期預り金 | 89 |
| 負債合計 | 23,326 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 79,292 |
| 資本金 | 9,041 |
| 資本剰余金 | 14,912 |
| 資本準備金 | 14,907 |
| その他資本剰余金 | 5 |
| 利益剰余金 | 55,590 |
| 利益準備金 | 389 |
| その他利益剰余金 | 55,200 |
| 試験研究積立金 | 9,800 |
| 別途積立金 | 27,715 |
| 繰越利益剰余金 | 17,685 |
| 自己株式 | △252 |
| 評価・換算差額等 | 165 |
| その他有価証券評価差額金 | 179 |
| 繰延ヘッジ損益 | △13 |
| 新株予約権 | 600 |
| 純資産合計 | 80,058 |
| 負債・純資産合計 | 103,385 |

損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|--------------------|-------|--------|
| 売上高 | | 74,460 |
| 売上原価 | | 34,806 |
| 売上総利益 | | 39,654 |
| 販売費及び一般管理費 | | 34,081 |
| 営業利益 | | 5,573 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 3,237 | |
| 投資不動産収入 | 390 | |
| 業務提携契約一時金 | 214 | |
| その他 | 143 | 3,985 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 13 | |
| 投資不動産維持費 | 152 | |
| 為替差損 | 706 | |
| その他 | 149 | 1,022 |
| 経常利益 | | 8,535 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | |
| 新株予約権戻入益 | 3 | 4 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 68 | |
| 投資有価証券評価損 | 41 | |
| 関係会社出資金評価損 | 13 | |
| 資産除去債務会計基準適用に伴う影響額 | 75 | 199 |
| 税引前当期純利益 | | 8,340 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,186 | |
| 法人税等調整額 | △389 | 1,796 |
| 当期純利益 | | 6,543 |

株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|-------|--------|----------|---------|-------|----------|--------|---------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 試験研究積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成22年3月31日 残高 | 8,824 | 14,690 | 4 | 14,695 | 389 | 9,800 | 27,715 | 14,167 | 52,072 | △204 | 75,388 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 216 | 216 | | 216 | | | | | | | 433 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △3,026 | △3,026 | | △3,026 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 6,543 | 6,543 | | 6,543 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △48 | △48 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | | 0 | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 216 | 216 | 0 | 217 | — | — | — | 3,517 | 3,517 | △47 | 3,904 |
| 平成23年3月31日 残高 | 9,041 | 14,907 | 5 | 14,912 | 389 | 9,800 | 27,715 | 17,685 | 55,590 | △252 | 79,292 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成22年3月31日 残高 | 253 | △13 | 239 | 666 | 76,294 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | 433 |
| 剰余金の配当 | | | | | △3,026 |
| 当期純利益 | | | | | 6,543 |
| 自己株式の取得 | | | | | △48 |
| 自己株式の処分 | | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △73 | △0 | △73 | △66 | △140 |
| 当期変動額合計 | △73 | △0 | △73 | △66 | 3,764 |
| 平成23年3月31日 残高 | 179 | △13 | 165 | 600 | 80,058 |

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶 浦 和 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 朝 喜 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シスメックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶 浦 和 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 朝 喜 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シスメックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の（会計方針の変更）2.に記載されているとおり、会社は、従来、営業外収益に計上していた技術供与先から受け取るロイヤリティーについて、当事業年度より、売上高に含めて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

シスメックス株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 晴美 印

常勤監査役 宮内 利幸 印

社外監査役 藤岡 弘 印

社外監査役 稲益 勇 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、配当の決定に際しては、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針とし、連結業績と配当性向を勘案し配当を行ってまいります。この方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき32円（配当総額1,643,312,000円）といたしたいと存じます。

これにより中間配当金（1株につき28円）とあわせまして、年間配当金は1株につき60円となり、前期と比べ1株につき4円の増配となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|---|------------|
| 1 | いえつぐ ひさし 家次 恒 (昭和24年9月17日生) | 昭和61年9月 当社取締役 平成2年3月 常務取締役 平成8年2月 代表取締役常務取締役 平成8年4月 代表取締役専務取締役 平成8年6月 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 社団法人日本臨床検査薬協会会長 | 108,800株 |
| 2 | ゆきもと けんいち 雪本 賢一 (昭和22年11月16日生) | 昭和47年2月 当社入社 昭和63年5月 経営企画室長 平成2年5月 取締役経営企画室長 平成5年4月 取締役海外本部長 平成8年6月 常務取締役 平成10年4月 専務取締役 平成17年4月 取締役専務執行役員（現任） (担当) 社長補佐、CSR本部担当 | 36,900株 |
| 3 | はやし まさよし 林 正好 (昭和23年6月11日生) | 昭和47年2月 当社入社 平成5年4月 システム事業推進室長 平成8年4月 事業推進室長 平成9年4月 事業推進本部長 平成9年6月 取締役事業推進本部長 平成17年4月 取締役執行役員 平成19年4月 取締役常務執行役員 平成23年4月 取締役専務執行役員（現任） (担当) 国内事業推進本部、東日本営業本部、西日本営業本部、学術本部、 カスタマーサポート本部担当 | 35,100株 |
| 4 | おおひがし しげのり 大東 重則 (昭和24年2月16日生) | 昭和47年2月 当社入社 平成4年4月 商品開発本部長 平成9年4月 開発本部長 平成9年6月 取締役開発本部長 平成17年4月 取締役執行役員 平成21年4月 取締役常務執行役員（現任） (担当) 品質保証本部、SCM本部、生産統括本部、機器生産本部担当 | 22,900株 |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|--|------------|
| 5 | なかじま ゆきお 中島 幸男 (昭和25年7月30日生) | 昭和48年4月 当社入社 平成8年4月 経営企画室長 平成9年4月 経営企画本部長 平成11年6月 取締役経営企画本部長 平成17年4月 取締役執行役員経営企画本部長 平成19年4月 取締役執行役員 平成21年4月 取締役常務執行役員(現任) (担当) 経営企画本部、経営管理本部、人事総務本部、秘書室担当 | 21,200株 |
| 6 | たむら こうじ 田村 幸嗣 (昭和26年10月9日生) | 平成2年9月 当社入社 平成8年6月 海外本部長 平成13年6月 取締役海外本部長 平成17年4月 取締役執行役員 平成21年4月 取締役常務執行役員(現任) (担当) IVD事業戦略本部、ライフサイエンス事業推進本部、 新事業推進本部担当兼新事業推進本部長 | 13,100株 |
| 7 | おべ かずや 尾辺 和也 (昭和30年8月25日生) | 平成3年4月 当社入社 平成8年4月 トーア メディカル エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー ムベーパー(現シスメックス ヨーロッパ ゲー ムベーパー)社長 平成13年4月 海外本部副本部長 平成13年10月 新規事業本部副本部長兼海外本部副本部長 平成14年10月 シスメックス コーポレーション オブ アメリカ(現シ スメックス アメリカ インク)会長 平成17年4月 執行役員 シスメックス アメリカ インク 副会長兼 CEO 平成21年4月 執行役員 平成21年6月 取締役執行役員(現任) (担当) 海外事業推進本部担当 | 6,600株 |
| 8 | わたなべ みつる 渡辺 充 (昭和31年6月24日生) | 昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 新規事業本部長 平成17年4月 執行役員研究開発企画本部長 平成21年4月 執行役員 平成21年6月 取締役執行役員(現任) (担当) 研究開発企画本部、中央研究所、技術開発本部、商品開発第一本部、 商品開発第二本部担当 | 16,000株 |

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成7年6月28日開催の第28回定時株主総会において、年額5億円以内と決議いただき今日に至っております。

その後、16年が経過し、経済情勢の変化、および事業規模の拡大に伴う取締役の責務の増大など諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額を業績連動型賞与を含み年額10億円以内と改めさせていただきたいと存じます。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、取締役の員数は現在8名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されましても取締役の員数に変動はありません。

以 上

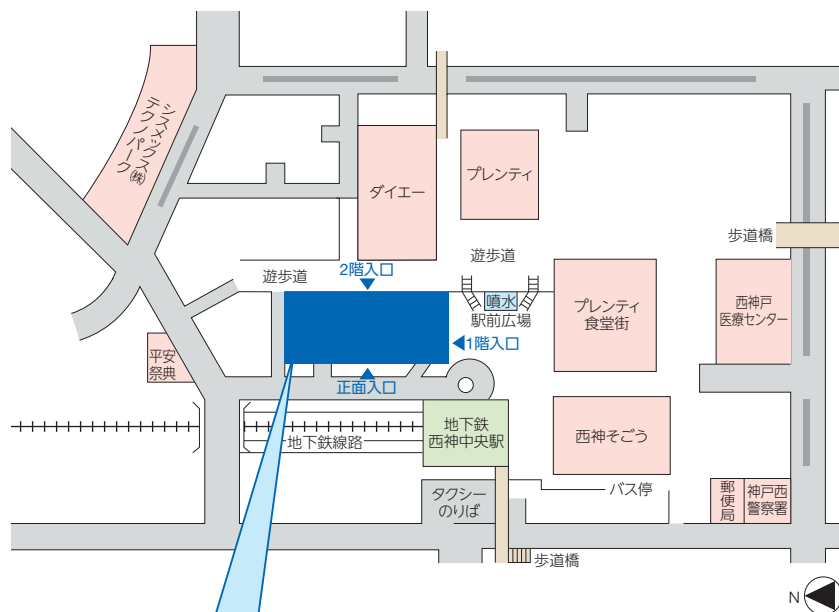
<× 毛>

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 18 lines.

<メ モ>

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dotted lines.

株主総会会場ご案内略図



株主総会会場

西神オリエンタルホテル

神戸市西区梶台5丁目6番3号
西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間
電話 (078)992-8111(代表)



交通のご案内

神戸市営地下鉄「西神中央駅」下車 徒歩1分

(西神中央駅まで三宮駅より市営地下鉄で約30分、新神戸駅より市営地下鉄で約32分)